

介護従事者処遇状況等調査の実施の概要について

1. 調査の目的

平成21年度介護報酬改定が介護従事者の処遇改善に反映されているかの検証を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査時期

平成21年10月1日

3. 調査対象及び抽出率

(1) 抽出方法

層化無作為抽出法により抽出

(2) 調査対象施設 (抽出率)

- 1) 介護老人福祉施設 (1/4)
- 2) 介護老人保健施設 (1/4)
- 3) 介護療養型医療施設 (1/4)
- 4) 訪問介護事業所 (1/20)
- 5) 通所介護事業所 (1/20)
- 6) 認知症対応型共同生活介護事業所 (1/10)

(3) 介護従事者の調査対象職種 (抽出率)

1) 介護老人福祉施設

看護職員 (1/2)、介護職員 (1/5)、生活相談員 (1/1)
機能訓練指導員 (1/1) 介護支援専門員 (1/1)

2) 介護老人保健施設 (1/4)

看護職員 (1/4)、介護職員 (1/5)、支援相談員 (1/1)
理学療法士 (1/2)、作業療法士 (1/2)、言語聴覚士 (1/2)
介護支援専門員 (1/1)

3) 介護療養型医療施設 (1/4)

看護職員 (1/4)、介護職員 (1/2)、理学療法士 (1/2)
作業療法士 (1/2) 介護支援専門員 (1/1)

4) 訪問介護事業所 (1/20)

訪問介護員 (1/4)、サービス提供責任者 (1/1)

5) 通所介護事業所 (1 / 20)

看護職員 (1 / 1)、介護職員 (1 / 2)、生活相談員 (1 / 1)
機能訓練指導員 (1 / 1)

6) 認知症対応型共同生活介護事業所 (1 / 10)

看護職員 (1 / 1)、介護職員 (1 / 2)、介護支援専門員 (1 / 1)

4. 調査項目

(1) 施設・事業所票

給与等の引き上げ状況、介護従事者の処遇状況、収支の状況、加算の取得状況、利用者数、職員数 等

(2) 従事者票

性別、年齢、勤続年数、勤務形態、労働時間、資格の取得状況、兼務の状況、基本給額、一時金額 等

5. その他

介護報酬改定とは別に予定されている、介護従事者処遇改善交付金（仮称）の影響をふまえた分析を行う必要があるため、今回調査実施後に同交付金の交付開始後の処遇状況についても把握を予定している。